

日 本 犯 罪 社 会 学 会

第 5 0 回

大 会 プ ロ グ ラ ム

2 0 2 3 年

1 0 月 1 4 日 (土) 1 5 日 (日) 学 術 大 会

立 正 大 学 品 川 キ ャ ン パ ス

〒 1 4 1 - 8 6 0 2 東 京 都 品 川 区 大 崎 4 - 2 - 1 6

日本犯罪社会学会第50回大会賛助団体御芳名

公益財団法人 日工組社会安全研究財団
龍谷大学 矯正・保護総合センター

学会運営ならびに当大会開催に関し、上記の諸団体より御支援頂きました。
ここに、その御芳名を記して感謝の意を表します（敬称略）。

日本犯罪社会学会会長 浜井 浩一
同 大会実行委員長 原田 豊

大会日程

第1日目 10月14日(土)

9:00	受付 13号館5階ホール			
9:30	自由報告A	自由報告B	自由報告C	自由報告D
11:30	1351(13号館5階)	1361(13号館6階)	1161(11号館6階)	1352(13号館5階)
	昼 休 み			
12:30	第50回大会記念特別講演 1151教室 (11号館5階)			
14:15	第50回大会記念シンポジウム 1151教室 (11号館5階)			
14:30				
17:45				
18:00	総 会 1151教室 (11号館5階)			
19:00				
19:15	懇 親 会 食堂 (6号館地下2階)			
21:00				

第2日目 10月15日(日)

9:30	受付 13号館5階ホール			
10:00	テーマセッションA 1351(13号館5階)	テーマセッションB 1361(13号館6階)	テーマセッションC 1352(13号館5階)	
13:00				
	昼 休 み			
14:15	テーマセッションD 1351(13号館5階)	テーマセッションE 1361(13号館6階)	テーマセッションF 1352(13号館5階)	テーマセッションG 1353(13号館5階)
17:15				
17:15	閉 会 式 1151教室 (11号館5階)			
17:25				

会員控室	1152(11号館5階)		
理事会	13日(金)	16:00~18:30	1353(13号館5階)
編集委員会	15日(日)	13:00~14:15(昼休み)	1163(11号館6階)
研究委員会	15日(日)	13:00~14:15(昼休み)	1164(11号館6階)
シンポジウム打ち合わせ	14日(土)	11:30~12:30(昼休み)	1165(11号館6階)
テーマセッション打ち合わせ			
15日(日)	8:45~9:45		
・セッションA	1362(13号館6階)	・セッションB	1363(13号館6階)
・セッションC	1364(13号館6階)		
15日(日)	13:00~14:00		
・セッションD	1362(13号館6階)	・セッションE	1363(13号館6階)
・セッションF	1364(13号館6階)	・セッションG	1365(13号館6階)

【感染症に対する方針について】

大会校となる立正大学では、今年度は原則対面での授業の実施、マスクの着用は任意の方針を取っています。本大会の感染症対策の方針は、大会校の方針に従うものいたします。直前で事情が変更になる可能性があります、その際は大会校の方針に従っていただきますようお願いいたします。

皆様のご理解とご配慮をお願いいたします。

司会：上田 光明 (日本大学)

松川 杏寧 (兵庫県立大学)

A1 ストーカー行為者に対する措置による再犯リスクの軽減可能性

○齊藤知範 (科学警察研究所)

山根由子 (科学警察研究所)

草尾祐樹 (科学警察研究所)

島田貴仁 (科学警察研究所)

ストーカー行為の被害が深刻化するよりも前の段階で、状況に応じた措置が実施されており、警察がストーカー行為者側に実施する措置の効果について基礎的知見が必要とされている。本報告では、ストーカー行為者の基本属性、再発状況等を調査したデータにもとづき、相談受理以降に警察が行為者側に実施する警告などの措置等による、再発リスクの軽減可能性を分析する。

A2 特殊詐欺の施策認知や防犯対策実施の属性別特徴

○草尾祐樹 (科学警察研究所)

齊藤知範 (科学警察研究所)

山根由子 (科学警察研究所)

島田貴仁 (科学警察研究所)

本報告では、市民を対象として特殊詐欺の施策認知や防犯対策実施について尋ねた調査データにもとづき、属性や地域別の集計結果を報告する。その上で、奈良県における集合的効力感に影響する要因や被害予防行動と集合的効力感の関係、特殊詐欺に関して警察等による広報の認知や知識、態度が特殊詐欺被害予防行動に与える影響について考察する。

A3 被害類型別の被害後の対処行動について

○山根由子 (科学警察研究所)

齊藤知範 (科学警察研究所)

島田貴仁 (科学警察研究所)

本報告では、前兆事案・財産犯・ストーカー行為の反復被害者をはじめとする、被害経験者を対象とした調査データにもとづき、被害後の警察への通報等の対処行動や通報・未通報の理由を中心に報告する。その上で、周りの人への相談を促進・阻害する要因や警察への通報等の対処行動を促進するための方策についても考察したい。

14日(土)

9:30—11:30

自由報告B

1361 (13号館6階)

司会：水藤 昌彦（山口県立大学）

大谷 彬矩（信州大学）

B1 過失運転致死傷罪の加害者家族への支援の実際と課題

○浦川 美奈子（公益財団法人結核予防会結核研究所）

津富 宏（静岡県立大学）

加害者家族への支援とその課題を明らかにする端緒として、過失運転致死傷罪が加害者家族に与える影響や支援の実際、課題を明らかにするために、加害者家族に関わる保険会社、交通事故相談所、弁護士、NPO等の8名の半構造化面接を行い、質的統合法によりまとめた。その結果、加害者家族への支援が、自死に至ることもある二次被害を防止・修復するのみならず、被害者側への贖罪、損害賠償の推進にもつながることが明らかになった。

B2 法務教官専門職論の展開可能性

○今井 聖（琉球大学）

法務教官は、少年院や少年鑑別所に勤務する専門職員であるが、これまでのところ、専門職論／専門職の社会学の議論の場においては対象化されてこなかった。本報告では、制度的側面もふまえつつ、法務教官の語りと法務教官についての語りを検討し、法務教官を対象とする専門職論／専門職の社会学の展開可能性を探究する。

B3 犯罪離脱に必要な因子と具体的手段の研究—主体的な生成的活動を促進する内観法—

○土ヶ内 一貴（龍谷大学嘱託研究員）

Maruna 研究によれば犯罪離脱を経験した持続的犯罪者に見られる共通点は、自己物語の再構築、主体性の確立および主体的な生成的活動への従事である。わが国でも犯罪離脱の契機は就労や質の良い結婚、兵役等にあることは周知だが、主体性に基づいてそれらへの従事を促進する具体的な処遇手法については検討段階にあるといえる。本研究は、犯罪離脱のための因子と比較し、具体的構造を持つ内観法が適切な処遇手法となる可能性を検討する。

司会：津島 昌弘 (龍谷大学)

櫻井 悟史 (滋賀県立大学)

C1 QGIS プラグイン版『聞き書きマップ』の音声自動認識対応化

○原田 豊 (立正大学)

『聞き書きマップ』で記録された音声は、大部分が屋外での録音で多様な雑音を含むため、これまで自動認識によるテキスト化が困難であった。この問題を克服するため、われわれは、最近開発された大規模弱教師あり学習による音声自動認識エンジンを用い、これにより作成したテキストを QGIS プラグイン版『聞き書きマップ』と連動表示・検索・編集可能にするしくみを構築した。本報告ではその概要と意義・今後の課題を論じる。

C2 静岡県市民安全調査からみる暗数の実態に関する報告

○清永 奈穂 (日本女子大学学術研究員・㈱ステップ総合研究所)

市民の間で発生している犯罪発生の実態を明らかにすることを目的とし、静岡県居住男女成人対象に(下記の4回調査までは20歳以上であったが、2015年の公職選挙法改正により直近の5回目調査は18歳以上)、いわゆる「暗数(dark figure)」と称される数値を求め、交通業過を除く一般刑法犯の被害体験被害体験調査(本人あるいはその家族の犯罪遭遇体験調査。測定罪種は19罪種)を2003年・2010年・2014年・2016年・2020年の計5回実施して来た。今回報告は暗数の実態に絞って発表する。

C3 日本の性犯罪に関する法改正における「年齢差」レトリックの構築

○周 筱 (筑波大学)

2022年、性犯罪の刑法改正試案が公布し、性的同意年齢の引き上げを実現した。だが、引き上げと言っても、安易に13を16歳にするのではなく、13歳から16歳未満に年少者の場合、法定強姦を適応するには「性交相手は当該年少者より5歳以上」という「年齢差」が条件として付け加えられた。本研究は、法制審議会刑事法(性犯罪関係)部会の議事録を分析し、「年齢差」がどのように部会の専門家によって語られていたのかを明らかにする。

司会：森久 智江（立命館大学）

大塚 英理子（愛知教育大学）

D1 医療観察法に改革の可能性はあるのか—アメリカにおける Mental Health Court を参考に—

○大塚 未来（龍谷大学大学院）

アメリカの多くの州では、触法精神障害者を対象とした Mental Health Court（以下、MHC と略す）という問題解決型裁判所が運用されている。MHC の目的は、裁判所が監督しながら参加者を治療に繋げることで、参加者の社会復帰を支援することである。同じく触法精神障害者を対象とした医療観察法も同じ目的で運用されており、この二つの制度は類似した制度であるといえる。本報告では MHC と医療観察法を比較し、医療観察法の改革可能性を検討する。

D2 問題解決型裁判所と少年裁判所

○石田 侑矢（九州大学）

かねてより、問題解決型裁判所（Problem-Solving Court）と少年裁判所はその類似性が指摘されてきた。実際、少年裁判所を治療的法学（Therapeutic Jurisprudence）の観点から説明することも可能であり、少年裁判所を問題解決型裁判所の典型例ないし原型とみなす見解も存在する。他方で、現在、少年裁判所は問題解決型裁判所の一種と考えられているわけではない。そのため、両者の関係をどのように理解すべきかが問題となる。そこで、本報告ではこの点について検討を行う。

1 4 日 (土)

1 2 : 3 0 — 1 4 : 1 5

第50回大会記念特別講演

1151 (11号館5階)

Can a Social Movement of the Formerly Incarcerated Change Criminal Justice?

元収容者の社会運動は刑事司法を変えることができるのか？

Shadd Maruna (シャッド・マルーナ)

(クイーンズ大学 社会科学・教育・ソーシャルワーク学部 教授)

司会：浜井 浩一 (龍谷大学)

アメリカ合衆国における大規模な収容は、2023年に50年の節目を迎えた。この期間に、何百万人ものアメリカ人が刑務所システムを経てきた。これは、多くの恵まれないコミュニティでの通過儀礼となり、社会的に排除された元収容者という社会から見放された階級を生み出した。この10年で、元囚人たちが彼ら自身の政治的および市民的権利を求めて組織化するという、類まれな運動が米国内外の元収容者の間で始まっている。この講演では、このような社会運動が発展するのになぜこれほど時間がかかったのか、また刑事司法制度に根本的な変化をもたらすという点で、この運動にどのような可能性があるのかを問いかけながら、この運動のルーツを探求する。また、犯罪学の理論と想像力に与える影響についても議論する。

Mass incarceration in the United States has reached a grim anniversary turning 50 years old in 2023. Over this time, millions of Americans have passed through the prison system, becoming a rite of passage in many disadvantaged communities, and creating an outcast class of socially excluded former prisoners. In the past decade, an extraordinary movement has begun among the formerly incarcerated in both the US and beyond, whereby ex-prisoners are organising for their political and civic rights. This talk will explore the roots of this movement, asking why it has taken so long for such a social movement to develop and what the prospects are for this movement in terms of creating fundamental change in the criminal justice system. The implications of this work for criminological theory and imagination are also discussed.

【講演者略歴】

現アメリカ犯罪学協会の会長であり、クイーンズ大学ベルファストの犯罪学教授。以前はケンブリッジ大学、マンチェスター大学、およびラトガース大学で勤務し、ラトガース大学犯罪学部(アメリカ合衆国)の学部長を務めた。主な研究は犯罪からの離脱と収容者の再統合への影響に焦点を当てている。7冊の書籍の著者または編集者であり、『Rehabilitation: Beyond the Risk Paradigm』、『Fifty Key Thinkers in Criminology』、最近では『The Oxford Handbook of Criminology』などがある。彼の著書『Making Good: How Ex-Convicts Reform and Rebuild Their Lives (犯罪からの離脱と「人生のやり直し」-元犯罪者のナラティブから学ぶ-)』は、2001年にアメリカ犯罪学協会「Outstanding Book Award」を受賞した。2012年には、彼の研究が元収容者の再統合の実践に与える影響に対して、The Howard League for Penal Reformから第1回研究メダル(研究活動を通じて刑事司法と刑罰の改革の分野に重要な貢献をした人々を表彰するもの)を受賞した。

1 4 日 (土)

1 4 : 3 0 — 1 7 : 4 5

第50回大会記念シンポジウム

1151 (11号館5階)

包摂概念を見直す

コーディネーター・司会： 津富 宏 (静岡県立大学)

指定討論者： 吉間 慎一郎 (『更生支援における
協働モデルの実現に向けた試論』著者)

市川 岳仁 (三重ダルク・立命館大学大学院)

犯罪学は、排除と包摂の境界線を所与のものとして扱ってきた。本シンポジウムでは、当事者性や多様性、レジリエンスが称揚される現在、包摂概念を見直し、境界線の引き直しについて議論する。この引き直しにあたり、既存の秩序を解体していく「分解」に着目した議論、障がい学のクリップ理論、教育学のトランスクルージョン概念などを手がかりとすることで、犯罪学が前提としてきた包摂概念を問い直したい。

1. 排除と包摂の境界を分解する

猪瀬 浩平 (明治学院大学)

分解の哲学／人類学は、既存の人や物の属性 (何かに分かちがたく属していること) や機能 (何らかの目的のためにふるまうこと) が、剥ぎ取られ、機能を失い、バラバラにされていく過程や、そこから新たに生まれるつながりの運動に注目する。本発表では、この分解概念を手掛かりに、特に発表者の実践と深くかかわる知的障害のある人びとをめぐる、包摂の境界の引き直しの可能性と課題について検討する。

2. 障害学はどのような仕方で包摂と排除を問題化してきたか

——批判的障害学、クリップ理論などの現代的諸動向から問い直す

辰巳 一輝 (大阪大学)

昨今、国際的にもさらなる理論的深化・多様化が進んでいる「障害学」の諸動向においては、正常／異常や健常／障害といった二分法の自明性を疑い、それらを前提として実行される社会的包摂それ自体に伴う権力性・暴力性を明らかにするという批判的視点が広く共有されている。本発表では、こうした障害学の問題意識がもたらす基本的な争点を整理しつつ、そこから改めて「包摂」概念を捉えなおす機会を提供することを目指す。

3. 民主的教育とトランスクルージョン——ガート・ビースタの思想へ

上野 正道 (上智大学)

本発表では、教育哲学者のガート・ビースタの民主的教育の思想をトランスクルージョンの概念から明らかにする。彼は、教育のあり方を資格化、社会化、主体化の3つに分類し、従来の包摂と排除の議論を超えるトランスクルージョンに子どもや生徒が主体化へと向かう契機を見出している。それは、外部に排除された人をその秩序の内部に包摂するのとは異なり、包摂と、包摂される秩序そのものの再構成の両方を伴うものである。

拘禁刑時代における犯罪者処遇論： 「指導」の義務づけの理論的・実践的意義を考える

コーディネーター・司会： 相澤 育郎（立正大学）

2022年6月の刑法の一部改正法により、懲役刑と禁錮刑は「拘禁刑」へと単一化された。改正された刑法12条は、拘禁刑は「刑事施設に拘置」とするとともに、改善更生に必要な「作業を行わせ」、または「指導を行うことができる」とした。これを受けて、主に刑事法学の領域では、自由刑の本質や作業・指導の義務づけをめぐる議論が活発になされている。しかし、本改正は実務・臨床にも広く影響を及ぼすことが予想され、法学以外からも多角的な検討が必要な領域である。そこで本テーマセッションでは、刑事法学だけではなく、社会学、心理学、政治学など様々な学術的バックグラウンドを有する報告者が、理論と臨床の視点から、自由刑の単一化と指導の義務づけの意義と課題を検討する。

1. 拘禁刑創設の意義と課題

相澤 育郎（立正大学）

本報告では、拘禁刑の創設をきっかけに刑法学や刑事政策学で改めて議論されることになった刑罰論・処遇論における論点を整理し、指導の義務づけの可否とその実務への影響について検討する。そのうえで、報告者がこれまで研究の対象としてきた処遇モデル論や効率・公正のモメント等の観点から、拘禁刑時代における犯罪者処遇のあり方を展望する。

2. 離脱の主体は誰か～新しい拘禁刑で問われる離脱と回復～

市川 岳仁（三重ダルク・立命館大学大学院）

薬物依存離脱指導教育に外部協力者として参加するようになって16年が経つ。この間、罪に問われた薬物使用者の処遇はずいぶん変化した。刑務所内だけでなく、出所後も保護観察を通して「離脱」は強く促される。それら一連の営みは刑の一部か、あるいはケアに属するものか。当事者活動として回復の場を支えてきた立場から新たに施行された拘禁刑における離脱指導について考察する。

3. 刑事施設におけるプログラムの展開と展望

東本 愛香（成城大学）

岡本 融（前橋刑務所）

刑事施設においては、作業とともに改善指導や教科指導として多数のプログラム提供が行われている。特に、近年では若年受刑者に対するユニット型処遇の導入や、高齢受刑者に対する出所への支援の充実が報告されている。本改正では、「必要な作業を行わせたり、必要な指導を行わせたり」という文言がみられるが、今後、プログラムや支援の提供に「何らかの変化はあるのか?」、あるとするならば「どのようなことが考えられるか?」について、プログラム提供の現状を整理するとともに検討していく。

4. 「拘禁刑」創設の審議過程

京 俊介（中京大学）

本報告では、「拘禁刑」を創設する刑法等改正が成立するに至るまでの審議過程を追う。いかなるアクターが、どの時点で、どのような観点から、どのような主張を行ったのかについての事実関係を整理しながら分析を加える。これにより、主に政治的・行政的な観点から、「拘禁刑」制度が何を旨として創設されたのかを議論することができるだろう。

テーマセッションB

1361 (13号館6階)

批判的犯罪学の展開——理論と経験的研究を問い直す

コーディネーター・司会：岡村 逸郎 (東京家政学院大学)

司会：松原 英世 (甲南大学)

批判的犯罪学は、司法と犯罪諸科学が依拠する制度的な枠組みや言語に対して、根本的な批判を行なう学派だ。私たちは、理論の構築と経験的研究を、価値中立的に行なうことができないものとして捉える。両者がともに研究者の規範的コミットメントと不可分なものであり、それを議論する公共的な場が必要だと考える。本テーマセッションでは各登壇者の視点から、理論と経験的研究を問い直す。そのことを通して、批判的犯罪学のポテンシャルを検討したい。

1. 批判的犯罪学の観点からの社会調査の困難性とフィールドにおける権力諸関係 平井 秀幸 (立命館大学)

批判的犯罪学は「犯罪化」や「個人化」された介入を自明視しない限りにおいて、社会調査において困難性に直面する可能性がある。本報告では諸外国の事例や報告者の社会調査経験をリフレクシヴに対象化しながら、調査倫理やゲートキーパー、インフォームド・コンセント等をめぐる従来の社会調査のあり方を批判的にとらえ返す。批判的犯罪学的な社会調査はいかにして可能か、そのとき批判的犯罪学者はいかなる社会調査者でありうる/あるべきなのだろうか。

2. 批判的犯罪学と「社会問題の構築主義」の位置関係 山口 毅 (帝京大学)

社会問題の構築主義は、実証主義的研究における価値中立性の主張が破綻していることを示し、自らは破綻を免れるとする方法論を提唱した。だが構築主義の影響を受けた犯罪・逸脱研究には、その方法論的規準を満たさないものが少なくない。それゆえ価値中立性の主張を退けて、研究者自身の用いる規範のリフレクシヴな検討を行うべきだとする批判的犯罪学の主張に、一定の理がある。そこからは、研究における独自の議論の作法が導かれる。

3. 被害の当事者と研究者の狭間で——構築主義のエートスを再検討する 岡村 逸郎 (東京家政学院大学)

本報告では、刑事裁判と民事裁判を経験した筆者の経験を事例とする。筆者が研究を行なう際に、自身の規範的コミットメントへの言及を回避した方法を検討する。また、筆者が影響を受けた構築主義的研究を再検討し、構築主義のエートスが研究者の実存の問題をスキップするための道具として役立ったことを明らかにする。本報告では、経験的研究と研究者の規範的コミットメントを分離することを求める、犯罪社会学の学知のあり方を再検討する。

4. 刑罰の代替制度の構想 吉間 慎一郎 (「更生支援における協働モデルの実現に向けた試論」著者)

批判的犯罪学のみならず、伝統的犯罪学の立場からも、刑罰は決して万全な制度ではなかった。しかし、刑罰は現代でも犯罪対応の制度として維持され、厳罰化も進んでいる。本報告では、批判的犯罪学による批判を受け、刑罰はどのように変容すべきなのかについて検討する。現代に至るまで刑罰が維持されてきた理由に関する分析を起点とし、刑罰の変革のための新たな司法観を提示した上、その実現の方策を検討する。

5. 大麻規制によるハームと、抵抗の方途 山本 奈生 (佛教大学)

「使用罪」検討を含めた大麻への厳罰化規制は、法措定的にも法維持的暴力としても懸念されるハームを産出してきた。厳罰の自明視は、責任の帰属を個人化すると同時に、喫煙者諸個人の生を矮小化することで可能となっている。しかし「合法化」は新自由主義と親和性を持ちがちであり、ハームリダクションも「リスクある人口」を統制しがちである。これを「出口なし」とするのはではなく、別の方途への想像力を持つことが求められるのではないかと。

6. コモンズの犯罪化としての囲い込み——アナキズム的想像力と批判的犯罪学 渋谷 望 (日本女子大学)

アナキズムとは、市場経済や国家に頼らず、自分たちで勝手に生きる生活実践であり、またそれを肯定する運動／思想である。こうした実践は、伝統社会においても現代においても何らかの共同性(コモンズ)を基盤としているが、その実践は資本主義的な私的所有のロジックによって犯罪化されてきた。本報告では、コモンズの犯罪化とそれに対する反抗・抵抗をアナキズムの観点から再考し、批判的犯罪学との接合の可能性を検討する。

テーマセッションC (ラウンドテーブル)

1352 (13号館5階)

少年院がうしなったもの

コーディネーター・司会： 津富 宏 (静岡県立大学)

話題提供者： 小柴 直樹 (大分少年院)

齋藤 哲也 (岡山少年鑑別所)

竹田 和夫 (法務教官OB)

遠藤 英明 (法務教官OB)

指定討論者： 岡田 行雄 (熊本大学)

武内 謙治 (九州大学)

少年院は、昭和、平成、令和を通じて、何を喪ってしまったのか。本テーマセッションでは、少年院の現場職員の体感を踏まえて、この問いについての理解を深め、少年院教育の未来について討論したい。少年院教育に関しては、この期間を通じて、さまざまな「改革」が導入され実施されてきた。それらの改革は「改善」であると称され、また、「改善」であると解釈されてきたことも少なくないが、実際に、現場で働いている職員は、これらの改革をどのように受け止めてきた／受け止めているのだろうか。

本セッションは、ラウンドテーブル形式として、かつての少年院で「古き良き処遇」を身につけた職員たちによるこれらの「改革」の受け止めを参加者と共有し、この数十年間の少年矯正の、ある意味「劇的」な変化について、率直に、意見を交換することを目的とする。

本セッションの基本的なメッセージは、この変化は、少年院教育の本質を失わせたというものである。しかし、このようなメッセージを伝えることは、現職の法務教官にとっては容易ではない。そこで、より率直な意見交換をするために、本セッションには、現職だけでなく、退職した法務教官にも参加していただき、報告していただくこととする。

セッションは、以下のように進行する予定である。まず、この30年間、とりわけ、広島少年院の事案に端を発する「改革」から少年院法改正、そして現在に至る施策の流れを、年譜として整理し紹介することで、法務省がけん引して進めてきた「改革」をひとつひとつを事実として確認する。ついで、こうした「改革」ひとつひとつを、どのように受け止めたのか・受け止めるべきかについて、現職あるいは退職した法務教官からコメントしていただく。さらに、こうした「改革」が総体として、少年院から何を喪わせたかについて（発言可能な範囲で）現職あるいは退職した法務教官から意見を述べていただき、その際に、そもそも、少年院教育の本質とは何であると考えているのかについての見解を伺う。

最後に、少年院教育に関心と造詣が深い、二名の研究者から、現職あるいは退職した法務教官のコメントを聞いて、何を感じたのか、そして、今後の少年院教育のために、私たちはいったい何ができるのかについて意見をいただいた後、フロアをオープンする。なお、議論に当たっては、監査文化の興隆、ケアマネジメントといった社会全体の変化に、少年院教育の変化を位置付けることも試みたい。

テーマセッションD

1351 (13号館5階)

犯罪概念の変容と責任論の展開——犯罪予防及び秩序維持の視点から

コーディネーター： 安藤 泰子 (青山学院大学)

司会： 本庄 武 (一橋大学)

指定討論者： 松宮 孝明 (立命館大学)

本セッションは不法と犯罪が混淆にあった状態から両者が区別され個人責任論が展開していく沿革について、これを俯瞰し責任論が精緻化していく状況を確認することを主だった目的とする。その前提として古代・中世国家社会の刑法の原初形態を確認し、犯罪論における不法と責任の考察を行う。また、近時懸念される個人主義の展開がみられることから責任論の行方を模索し、さらに責任論が前提とする人間像と現実との乖離を踏まえ刑事責任論の在り方について検討する。

1. 犯罪概念の変容と責任論の精緻化—私犯から公犯へ、集団責任論から個人責任論へ

安藤 泰子 (青山学院大学)

不法行為法や刑法の起源は、一般に復讐から損害賠償へあるいは賠償から刑罰への転化と説明される。しかし、責任論からこれを精査していけば、別の説明が行われ得るのではないかという問題意識を出発点に、かつての不法と犯罪が区別されなかった未分化の時代から両者が区別され、集団責任から個人責任論が展開していく沿革を辿り、古代・中世国家社会での関係条文の検討を介し、さらに精緻な説明が行われる可能性を探究する。

2. 犯罪論における不法と責任の区別についての再検討

佐竹 宏章 (青山学院大学)

日本の刑法学では、「犯罪」を、「構成要件該当性」、「違法性」、「責任」の三段階で検討する手法が一般的である。この三段階体系は、ドイツ刑法学の影響の下で定着していったものである。もっとも、近時、ドイツ刑法学では、規範論的アプローチから「不法」と「責任」を区別することに対して、さらにはそれを前提にして展開されている三段階体系に対して疑念が示されている。本報告では、ドイツ刑法学における近時の議論を手掛かりにして、「不法」と「責任」の関係について検討を行う。

3. 個人責任のゆくえ

徳永 元 (大阪公立大学)

刑法学において、個人責任主義は、主体性を尊重する理念と位置づけられており、同時に犯罪予防および秩序維持の論理を支えるものともなっている。しかし、この両義性は、刑法学以外においては、むしろ批判的に分析されることも珍しくない。実際に、近年、個人主義の懸念すべき展開が、刑事法においても見受けられる。本報告は、個人責任とそれにもとづく犯罪概念がどこへ向かうべきなのかを検討する。

4. 精神障害なき異常犯罪と刑事責任論

本庄 武 (一橋大学)

近時、第三者から心理的に極度に支配され、従属関係の中に置かれた結果、それ以前は良好な関係を築いていたはずの家族の生命を奪ってしまうといった事例が散見されるようになっている。こうした、内的にも外的にも精神障害を惹き起こすような要因が想定されないにもかかわらず、通常の状態では起きがたい犯罪が犯されてしまうという事案について、刑事責任論はどのように受け止めるべきなのか、検討してみたい。

非行少年の被害体験と少年院における矯正教育 ——非行少年の被害の埋め合わせに向けた課題

コーディネーター・司会： 岡田 行雄（熊本大学）

近時、様々な被害を受けながらも、その被害からの回復に向けた支援を受けられていない非行少年が少なくないことが示されるようになった。

加えて、少年院において、不作為による被害や法務教官の不適切な対応による被害が積み重ねられるケースも指摘されている。その背景には、少年院における矯正教育が影響している可能性も示唆されている。そこで、本TSでは、こうした被害の埋め合わせに向けた矯正教育の課題を中心に参加者と議論することにした。

1. 非行少年の被害を踏まえて少年院に求められること

中村 すえこ（セカンドチャンス！）

NPO セカンドチャンス！の活動で多くの少年と出会い、少年は加害者になる前に被害者であったという事実を知った。少年院で初めて信頼できる大人と出会ったと話す少年たち。支援とはなにか、教育とはなにか。少年たちが加害者にも被害者にもならない社会の実現について論議したい。

2. 少年院における被害がもたらす立ち直りの阻害

安西 敦（京都弁護士会）

付添人として関与した、少年院における傷害事件を素材に、非行少年が受けた被害を少年院が受け止めないことがいかにその少年の立ち直りを阻害し、結果的に立ち直りに時間をかけさせてしまうこと、他方で、その被害を周囲が受け止めることが少年の立ち直りに向けて良い影響を与えること等について報告する。

3. 少年院における少年の犯罪者化とその構造

都島 梨紗（岡山県立大学）

プリズン・コミュニティ論の中では、少年院をはじめとする矯正施設の被収容者が施設内の慣習や文化に適応していく社会化過程に着目した研究が進められた。本報告では、少年院においてなぜ少年の被害者化がなされにくいのかをプリズン・コミュニティ論を参考に検討し、少年の被害者化がなされないことによる出院後の生活の不利益について報告する。

4. 少年院における非行少年に積み重ねられた被害への埋め合わせに向けて

岡田 行雄（熊本大学）

非行少年に積み重ねられた被害を埋め合わせることが、その少年の成長発達にとって実践的に必要なだけでなく、憲法や国際条約からも要請されることを前提に、少年院における様々な教育が、非行少年に積み重ねられた被害を封印させるものであってはならず、その被害の埋め合わせに向けたものでなければならないことを報告する。

テーマセッションF (ラウンドテーブル)

1352 (13号館5階)

社会復帰支援の困難と自助グループの役割～外部交通と身元引受

コーディネーター・司会： 風間 勇助 (NPO 法人マザーハウス)

話題提供者： 五十嵐 弘志 (NPO 法人マザーハウス)

石塚 伸一 (刑事司法未来)

中谷 こずえ (中部大学)

西原 実 (大阪保護観察所)

水落 盛稔 (NPO 法人マザーハウス)

水藤 昌彦 (山口県立大学)

吉田 緑 (中央大学大学院)

NPO 法人マザーハウスでは、再犯防止が声高に叫ばれる近年において、社会復帰支援にはどのような困難が生じているのかを当事者の視点から考え、実際に支援を行ってきた。受刑中から出所後までの多くの場面において、社会復帰には対人援助による福祉的な支援、あるいは生活を支える支援が必要となる。例えば、逮捕時に勾留されることにより、携帯電話の契約やその他の契約を停止する機会を失い、あるいは運転免許証等を更新する機会を失い、受刑中あるいは出所時に再度契約や更新の手続きをすることができずに、そのことが社会復帰上の困難に直接影響する。あるいは、健康管理においても、自身が抱える病気や障害等に対する適切な治療が受けられず、健康状態の悪化も出所時の社会復帰のスタートにおいては大きな遅れや障害につながる。

このような中でNPO 法人マザーハウスをはじめとした、民間の自助グループや支援団体が大きな役割を持つのではないだろうか。当事者の社会復帰の体験やノウハウが同じ当事者、あるいは更生保護や関係機関に共有されることが、今後の社会復帰支援において重要と考えられる。しかし、受刑者となつながら支援の回路となる文通や面会といった外部交通には、民間の自助グループが関わっていくことが難しい現状がある。家族・親族や弁護士等でなければ多くの場合において面会は不許可とされる。そして、着の身着のまま出所してきた人で、特に社会復帰が困難なケースほど、民間の支援団体が都合の良い受け入れ先のようにになっていることもある。もっと早い段階から支援に関わっていれば、関係機関とスムーズに情報共有ができていれば、できるサポートが違ったというケースに何度も直面してきた。

そこで、本テーマセッションでは、社会復帰支援にはどのような困難があるのかを当事者の視点から改めて更生保護や福祉の関係者・研究者と共有し、自助グループだからこそできる支援とは何なのか、なぜ支援において文通や面会が重要なのか、その上で現行の制度にはどのような課題があるのか等を議論したい。

コーディネーター： 岡邊 健 (京都大学)

司会： 佐々木光明 (神戸学院大学)

話題提供者： 斎藤豊治 (甲南大学名誉教授)

細井洋子 (東洋大学名誉教授)

横山 実 (國學院大學名誉教授)

日本犯罪社会学会は1974年に設立された。このたびの大会は、記念すべき第50回大会である。現在では本学会は、犯罪・非行問題について社会学的・刑事政策学的な見地から研究活動を行う日本を代表する学会となっているが、多くの会員によるたゆまぬ研鑽があつてこそ、いまがあるということを、私たちは忘れてはならないだろう。

第50回大会の開催を記念して、研究委員会の企画として、このテーマセッションを設けることになった。委員会ではさまざまなアイデアが出されたが、そのなかで「日本犯罪社会学会の創成期を語る」を採用することとなった。学会創設時の状況を知る会員からの話題提供に基づいて、この50年を振り返るセッションを持つのは有意義であると判断したからである。

1970年代半ばに、どのような経緯でなにを目指して日本犯罪社会学会は設立されたのか。当時の主な論点とはどういうものであったのか。その後、学会／学界はどのように変化していったのか——。このような観点から、3名の先生方に話題提供をしていただいたうえで、その後参加者全体で議論や意見交換ができればと思う。

話題を提供していただく方(五十音順)は、斎藤豊治氏、細井洋子氏、横山実氏である。斎藤会員は、自身の研究スタイルに大きな影響を与えたのが犯罪社会学会であったとのことである。

「法学と社会学の交わる場」としての本学会の意義などについて触れていただく予定である。細井氏は言うまでもなく『犯罪社会学』というタイトルの単著をお持ちの数少ない研究者のひとりである。学会への思いを語っていただく。横山会員は学会創設時に庶務担当理事のひとりであった星野周弘先生の下で庶務委員を務めた経験をお持ちであり、当時の経緯について具体的なお話をいただけるはずである。

なお、司会については、研究委員会からの強い要望により、話題提供をいただく3会員が理事をなさっていた時代に委員として本学会の運営に関わり、その後長きにわたって理事を務められた佐々木光明会員にお願いすることにした。活発な議論を行なうために、ラウンドテーブル形式を採用する。各世代の会員にお集まりいただき、可能であれば、日本犯罪社会学会の今後の50年を展望する機会にできれば幸いである。

連絡事項

- ※ このたびの日本犯罪社会学会大会は、対面での開催となります。同日同キャンパスで別の学会も開催されます。会場をお間違えのないようご注意ください（会場へは正門ではなく山手通り口をご利用ください）。
- ※ **今大会は会員・非会員を問わず、事前の参加申込を必須とします。下記の案内にそって、参加申込をお願いいたします。参加申込・参加費支払いのないまま当日会場にお越しただいても、大会にはご参加いただけません。非会員で登壇予定の方も、必ず参加申込と参加費のお支払いをお願いします。**
- ※ 当日受付で必要事項を記入いただいた方に、大会校Wi-Fiのゲストアカウントを発行します。ただし、発行数に限りがあるため、プログラムは事前にダウンロードしていただいた上で、ネット環境は可能な限りご自身で整えていただきますようお願いいたします。なお、大会会場でeduroamの利用はできません。
- ※ 今大会では昼食の提供は行いません。近隣の飲食店等をご利用ください。

■ 大会参加費（いずれも2日間有効）

- ・ 会 員一般参加者 3,000 円
- ・ 会 員院生参加者 1,000 円
- ・ 非会員一般参加者 4,000 円
- ・ 非会員院生参加者 2,000 円
- ・ 学部生参加者 無料

■ 参加申込方法

下記のサイトにて、チケットの購入（参加費の支払い）をお願いします。チケットの購入にはPeatixのアカウントが必要です。アカウントをお持ちでない方は、お手数ですが新規登録をお願い致します。販売期限は、会員・非会員ともに、2023年10月5日23:55です（コンビニ・ATM払いは締切が1日早くなります）。

「日本犯罪社会学会第50回大会」参加申込・チケット販売ページURL

<https://hansha50th.peatix.com/>



※なお、懇親会（大学学食での立食パーティ）への参加をご希望の方は、参加費とあわせて懇親会のチケットもお買い求めください。懇親会は会場定員の都合上、早めに販売を終了する場合があります。

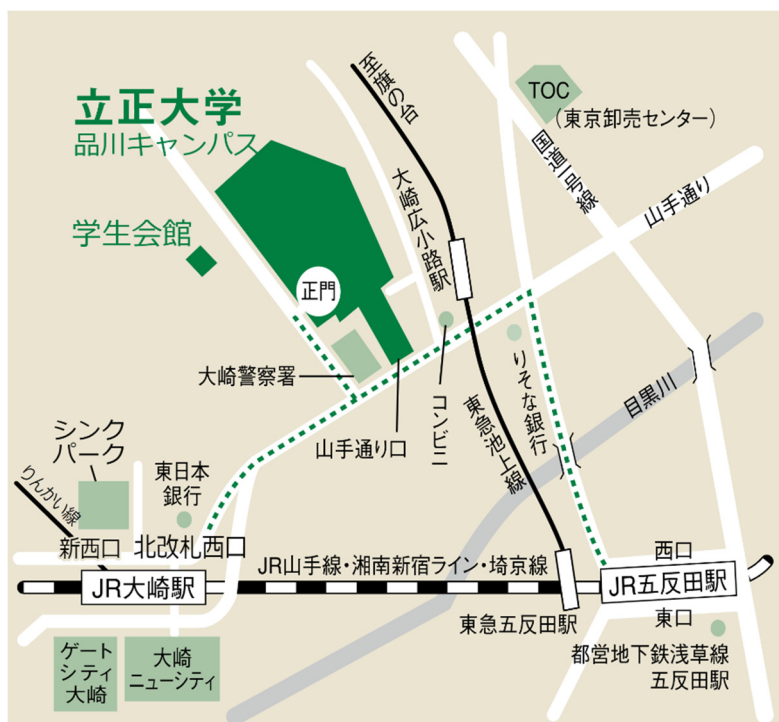
※購入されたチケットは、いかなる理由があっても返金できません。

※領収書は Peatix から発行されます。大会校では行いません。領収書の発行を、参加費と懇親会費で別にする場合は、お手数ですが、購入・決済を 2 回に分けて行ってください（1 回でまとめて購入すると、懇親会費を含めた金額での領収書しか発行されません）。

■ 資料のオンライン配付について

本大会では、シンポジウムを含むすべての企画において、配付資料の電子化（オンライン配付）を実施します。参加者ご自身で、研究委員会の定める Google Drive から資料をダウンロードしていただきます（Google アカウントが無くてもダウンロード可能です）。Google Drive の URL は、参加申込を行った Peatix のアカウントに登録されたメールアドレスに、10 月 10～12 日頃に送信する予定です。また、大会当日には、会場にも QR コードを掲示します。

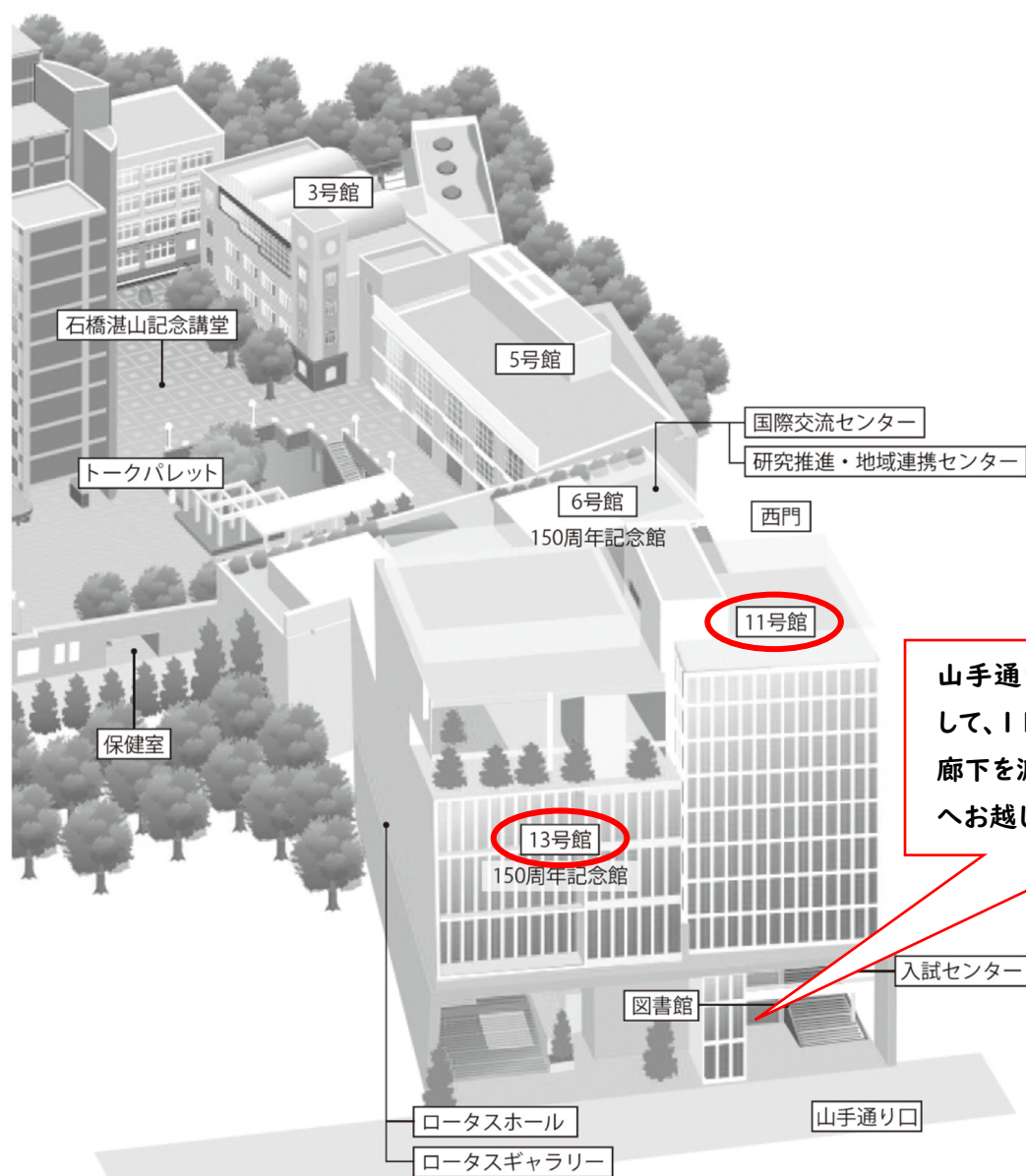
立正大学 品川キャンパス アクセスマップ



大崎駅、五反田駅から徒歩 5 分

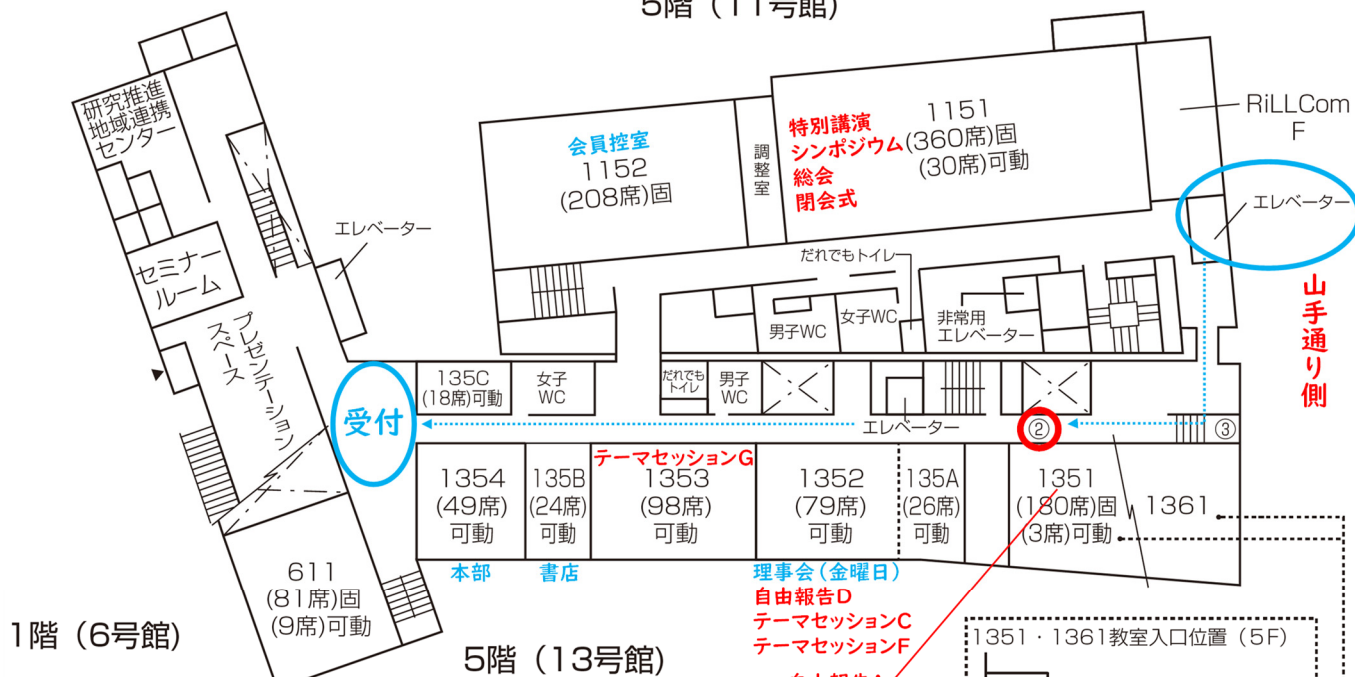
大崎広小路駅から徒歩 1 分

不動前駅から徒歩 13 分



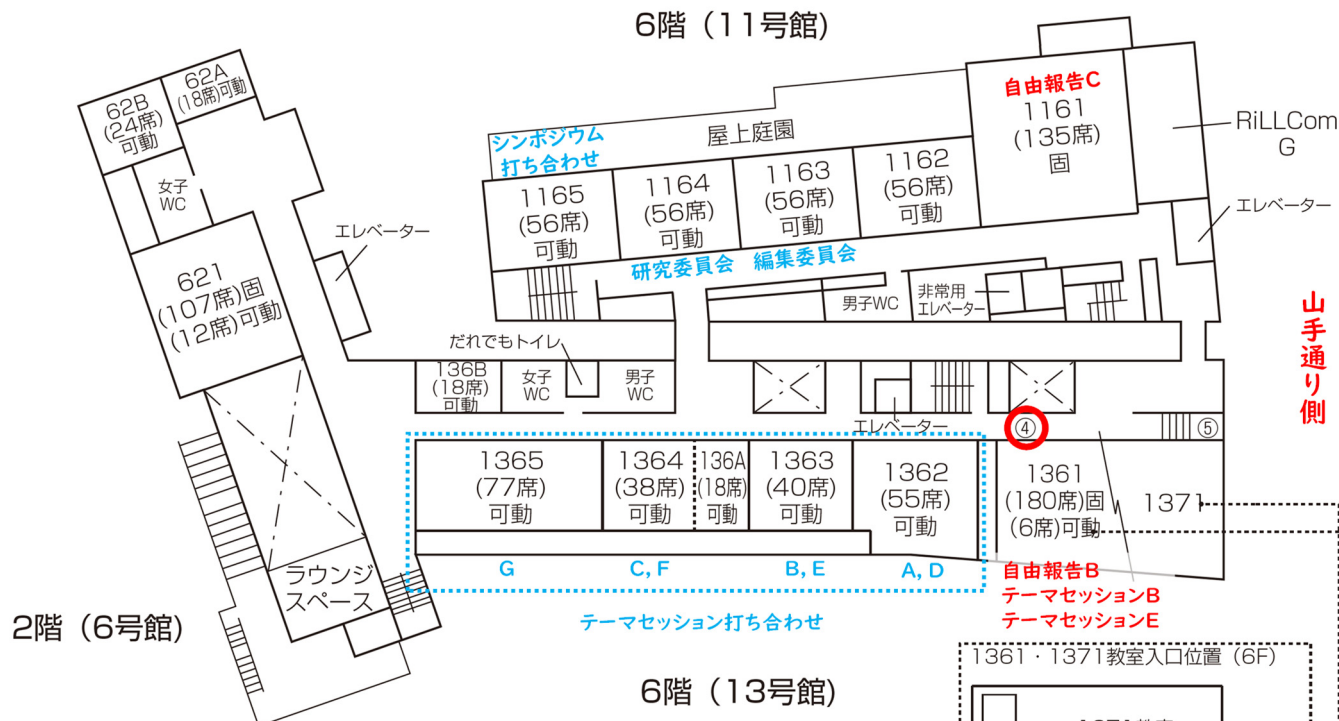
山手通り口のエレベーターを利用して、11号館 5 階へ上がり、渡り廊下を渡って 13号館 5 階の受付へお越しください。

5階 (11号館)



※1351への入室は5階②の教室上部からお願いいたします。

6階 (11号館)



※1361への入室は6階④の教室上部からお願いいたします。

2024 年度 研究助成の募集

日工組社会安全研究財団は、1987 年(昭和 62 年)に、パチンコ遊技機のメーカーで組織された日本遊技機工業組合(日工組)の社会貢献活動の一環として、「公共の安全と秩序の維持に寄与すること」を目的として設立された団体です。同組合加盟各社の支援を得て、安全問題解決のための研究・事業を推進しています。

<助成対象分野>

少年非行防止対策、子ども・少年・女性・高齢者を対象とする犯罪等の防止対策、組織犯罪対策、薬物銃器犯罪対策、犯罪の国際化への対策、犯罪被害者支援対策、マイノリティ・マジョリティの安全安心な共生のための対策等、社会安全問題に関する社会科学の研究を主として助成の対象といたします。

助成種別	助成の対象	1 件当たりの助成上限額
一般研究助成	個人又はグループによる研究	300 万円
若手研究助成	40 歳以下の個人研究	100 万円

募集期間:2023 年 11 月 1 日(水)~同 11 月 30 日(木)

決定時期:2024 年 3 月上旬

助成期間:助成金交付時(2024 年 4 月)より 1 年半

募集に関する詳細、助成件数、採択研究課題等過去の実績は、当財団ウェブサイトをご覧ください。

社安研

検索



公益財団法人 にっこうそ 日工組社会安全研究財団

東京都千代田区内神田 1-7-8 大手町佐野ビル 6 階

TEL:03-3219-5177

**若者たちは
なぜ悪さに魅せられたのか**
荒井 悠介 著／7040円（税込）

渋谷センター街にたむろする若者たちのエスノグラフィー

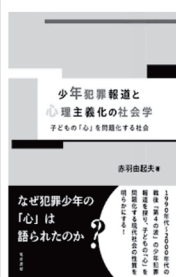
渋谷センター街に集団でたむろしていたギャル・ギャル男と呼ばれた若者たち。彼らは渋谷のストリートでなにを学び、なにをその後の人生に活かしていったのか。

20年におよぶ追跡から迫る、
圧巻のエスノグラフィー。




学ぶことを選んだ少年たち
非行からの離脱へたどる道のり
大江 将貴 著／2970円（税込）

矯正施設を退所後に、再び学ぶことを選択した少年たちへのインタビュー調査で得られた語りをもとに、非行からの離脱過程を明らかにする。



少年犯罪報道と心理主義化の社会学
子どもの「心」を問題化する社会
赤羽 由起夫 著／7,150円（税込）

1990年代～2000年代の戦後「第4の波」の少年犯罪報道を探り、子どもの「心」を問題化する現代社会の性質を明らかにする。



非行からの「立ち直り」とは何か
少年院教育と非行経験者の語りから
都島 梨紗 著／4,070円（税込）

我々はどういう時に非行経験者が「立ち直った」とみなすのか、17名の少年院経験者の語りから彼らにとっての「良き人生」を検討する。

晃洋書房 〒615-0026 京都市右京区西院北矢掛町7番地
TEL 075-312-0788 FAX 075-312-7447

注目の新刊続々！

デジスタンス
犯罪・非行からの離脱
岡邊 健 編
四六判並製312頁／定価：2500円



薬物依存からの「回復」
ダルクにおけるフィールドワーク
を通じた社会学的研究
相良 翔 著
A5判上製288頁／定価：4600円



ここに傷を負うということ
阪神淡路大震災被災者と
臨床家のレンズから見るトラウマ
谷家優子 著
四六判上製176頁／定価：2000円



システム正当化理論

ジョン・T. ジョスト 著
北村英哉・池上知子
・沼崎 誠 監訳
A5判上製448頁／定価：4800円



学びを愉しく

〒157-0062
東京都世田谷区南烏山 5丁目20-9
ハウス・アム・バンホフ 203

株式会社 **ちとせプレス**

Webサイト: <http://chitosepress.com>
E-mail: info@chitosepress.com
Tel: 03-4285-0214 / Fax: 03-4243-3725



日本加除出版

東京都豊島区南長崎 3-16-6
営業部 TEL (03) 3953-5642

【好評図書のご案内】

www.kajo.co.jp



(価格は税込)

行為依存と刑事弁護

性依存・窃盗症のための弁護活動と治療プログラム

神林美樹・斎藤章佳・菅原直美・中原潤一・林大悟・丸山泰弘 著

二〇二二年三月刊 定価三五一〇〇円

刑事事件、民事事件、法律相談に必要な「窃盗症（クレプトマニア）」「性依存」についての知識と対応をまとめた書。

性的マイノリティと国際人権法

ヨーロッパ人権条約の判例から考える

谷口洋幸 著

二〇二二年六月刊 定価七七〇〇円

LGBTQ+の先駆的な100事例を掲載。ヨーロッパ人権条約に関する判例の検討から日本の判例や法政策の課題と展望を考察する。

ジェンダー平等の実現と司法

弁護士実務から見る課題と論点

日本弁護士連合会両性の平等に関する委員会 編

二〇二三年五月刊 定価五〇六〇円

家族法、刑法（性犯罪）、DV防止法など最新の改正論点がわかる。様々な差別や人権課題、労働、社会保障などの幅広い問題を解決に導くための実践の書。

家庭の法と裁判 32

FAMILY COURT JOURNAL

二〇二二年六月刊 定価一九八〇円

特集 インターネットと少年の性非行

● インターネット上の少年の性非行の現状と対策

四方 光

(中央大学法学部教授(元警察庁生活安全局情報技術犯罪対策課長))

● 子どもたちが「道具」としてインターネットを活用できる力を育むために「保護者や子どもたちとともに考えるネットセーフティ」

佐川 英美

(ヤフー株式会社政策企画部参事/Zホールディングス株式会社GCTSO部常務執行役員付参事)

● ネット利用型性非行の法律的問題点と調査・審判における工夫・留意点

岸野 康隆

(横浜家庭裁判所判事)

庄山 浩司

(横浜家庭裁判所家庭裁判所調査官)

刑事司法記録の保存と閲覧

石塚伸一(編著)

(龍谷大学社会科学研究所叢書第141巻)

● 8250円

本書は刑事確定訴訟記録の保存と閲覧、團藤重光文庫研究、最高裁大逆事件研究を柱に刑事司法資料の保存と閲覧の市民的権利を説く。

親による子の拐取を巡る総合的研究

深町晋也・樋口亮介・石綿はる美(編著)

比較法・歴史・解釈

国境を越えた子の連れ去りが拐取罪(誘拐等)にも問われる現在、世界で見られる「子の奪い合い」現象と拐取罪の関係を分析する。

ケースから読み解く法医学

吉田謙一(著)

正しい死因究明のために

● 4950円

法廷弁護における説得技術

ブライアン・K・ジョンソン・マーシャ・ハンター(著)

法廷でできた弁護士になるために

大森景一・川崎拓也・東向有紀・白井淳平(訳)

● 3630円

基本刑法II 各論 第3版

大塚裕史・十河太朗・塩谷 毅・豊田兼彦(著)

既刊

総論 第3版

● 4180円

応用刑法I 総論 大塚裕史(著)

2刷!

● 4400円

裁判員裁判の評議を解剖する

森本郁代・北村隆憲・小宮友根・三島聡・サトウタツヤ・國井恒志(著)

ブラックボックスを開く会話分析

● 4950円

少年事件弁護の源流

若穂井 透(著)

無実を争う弁護実践を辿って

● 4730円

痴漢を弁護する理由

大森 顕・山本 衛(編)

● 2420円

コドモノクニ・山道・フランス語

五十嵐 二葉(著)

ある弁護士の軌跡

● 1760円

法律時報 2023 3月号

特集

刑事法の基本概念的意義を問う

法解釈や立法の場面で、論者の望む結論に都合よく用いられる刑事法の基本概念的「注目」、議論の土台足り得ているかを検証する。

● 2035円 (バックナンバー)



日本評論社

https://www.nippvo.co.jp/

〒170-8474 東京都豊島区南大塚3-12-4 ☎03-3987-8621 FAX 03-3987-8590

ご注文は日本評論社サービスセンターへ ☎049-274-1780 FAX 049-274-1788 ※表示価格は税込価格

暴力を手放す

児童虐待・性加害・家庭内暴力へのアプローチ

佐々木大樹 著

「暴力の定義、起源、要因や各領域での支援実践を概観し、児童の暴力を手放すための支援モデルとセラピストの適切な「ありよう」を提示する。

A5判 並製 212頁 定価3,520円



怒りを鎮める認知行動療法ワークブック

W・J・クナウス 著
堀越 勝 監訳／浅田仁子 訳

あなたにとって有害な怒りに気づき、怒りの問題から少しずつ解放されていくために取り組む、認知行動療法エクササイズ集。

B5判 並製 240頁 定価3,520円



サイコロジカル・ファーストエイド

ジョンズホプキンス・ガイド

G・S・エヴァリー、J・M・ラティング 著
澤 明、神庭重信 監修／中尾智博他 監訳

災害などの緊急事態における急性期のこころのケア、心理的応急処置 (PFA) (ルビ:サイコロジカル・ファーストエイド) の最良のモデルを示す実践的ガイド。

A5判 並製 264頁 定価3,740円



自殺防止の手引き

誰もが自殺防止の強力な命の門番になるために

羽藤邦利 著

精神科医歴50余年。長年自殺防止活動に携わり、1万人を超える診療経験に裏打ちされた「自殺防止活動のための手引き書」!

A5判 並製 272頁 定価3,080円



こころの支援と社会モデル

トラウマインフォームドケア・組織変革・共同創造

笠井清登 責任編集

熊谷晋一郎、宮本有紀、東畑開人、熊倉陽介 編著
こころの支援の現場に、何が起きているのか? カuttingエッジな講義とポリフォニックな対話で応答する思考と熟議のレッスン。

B5判 並製 300頁 定価4,180円



トラウマ・リカバリー・グループ

実践のための手引き

M・メンデルソン、J・L・ハーマン他 著
杉山恵理子、小宮浩美 訳

複雑性PTSD概念の提唱者として知られるジュディス・L・ハーマンが示す、目標指向的・相互支援的なグループ療法のためのマニュアル。

B5判 並製 256頁 定価3,740円



ψ 金剛出版

〒112-0005 東京都文京区水道1-5-16
Tel.03-3815-6661 Fax.03-3818-6848

<https://www.kongoshuppan.co.jp/>
*価格は税込表示(10%)です。



有斐閣

出版案内

〒101-0051

東京都千代田区神田神保町2-17

<https://www.yuhikaku.co.jp/>

表示価格は税込

実況中継・社会学

等価機能主義から学ぶ社会分析

北田 曉大 著

A5判 定価2,420円

社会政策の考え方

現代世界の見取図

ダニエル・ペラン／リアン・マホン 著 上村泰裕 訳 定価3,080円 四六判

これからのメディア論

大久保 遼 著

新テキストシリーズ 定価2,530円

これからの教育社会学

相澤真一・伊佐夏実・内田 良・徳永智子 著 定価2,310円

外国人雇用の産業社会学

雇用関係のなかの「同床異夢」 A5判 定価4,950円

園田 薫 著

親密圏と公共圏の社会学

ケアの20世紀体制を超えて A5判 定価3,850円

落合恵美子 著

「わたし」から始まる社会学

家族とジェンダーから歴史、そして世界へ A5判 定価3,960円

平井晶子・中島満大・中里英樹・森本一彦・落合恵美子 著

家族イデオロギー

第1巻

森本一彦・平井晶子・落合恵美子 編 A5判 定価6,930円

結婚とケア

第2巻

平井晶子・落合恵美子・森本一彦 編 A5判 定価6,930円

セクシュアリティとジェンダー

第3巻

落合恵美子・森本一彦・平井晶子 編 A5判 定価6,930円

記憶を語る、歴史を書く

オーラルヒストリーと社会調査

朴 沙羅 著

四六判 定価2,530円



女性犯罪研究の新たな展開

岩井宜子先生傘寿・安部哲夫先生古稀記念論文集

編集代表 後藤弘子・宮園久栄・渡邊和美・柴田 守

A5判 494頁 ISBN: 978-4-86031-184-1

2023年5月刊行 定価7,700円(税込)

岩井宜子専修大学名誉教授の傘寿、安部哲夫獨協大学名誉教授の古稀を祝賀し、2人の所属する女性犯罪研究会が中心となり企画された論文集。女性犯罪研究のマイルストーンとなり、かつ10年先を見据えて新たな布石を打つような意欲的な論文集。

【目次】

座談会 21世紀の「女性と犯罪」を考える

司会：後藤弘子 参加者：安部哲夫・岩井宜子・小西聖子
名執雅子・宮園久栄・渡邊和美

女性犯罪研究

家父長的ジェンダー差別秩序と刑事法／後藤弘子

日本の女性犯罪史(1980年代～2010年代)／伊比智=山梨光貴=柴田守

ドイツの女性犯罪研究レビュー(1980年代～2010年代)／海老澤侑

女性による殺人

女性による殺人事例の特性の変化／柴田守

わが国における新生児殺・嬰兒殺・「親子心中」について／田口寿子

矯正施設における処遇

矯正施設に収容された女性の処遇と社会復帰支援／名執雅子

受刑者を親にもつ子ども(拘禁者を親にもつ子ども)への刑務所の対応／矢野恵美

少年院におけるマインドフルネスの活用の実践報告／東本愛香

ファミリー・バイオレンス

今さらながら、今だからこそ、DV防止法改正／宮園久栄

代理ミュンヒハウゼン症候群と「病氣」概念／南部さおり

【解説】虐待に関係する損傷の法医学的なみかた／藤田眞幸

フィンランドにおける児童虐待を予防する方策／齋藤実

性犯罪・被害

性犯罪の被害者には女性が多い／大江由香

女性性犯罪者の特徴／渡邊和美

性暴力被害の実態／山梨光貴=柴田守=宮園久栄

最近の課題と刑事政策

COVID-19と刑法／井田良

大麻に対する刑事規制の在り方／太田達也

犯罪を行った精神障害者の処遇／柑本美和

〒113-0033 東京都文京区本郷1-25-7 <http://www.shogaku.com>
verlag@shogaku.com TEL (03) 3818-8784 FAX (03) 3818-9737



非行少年の 被害に向き合おう 被害者としての 非行少年

岡田行雄（編著）

被害が加害を生み、
そして被害を生む。

数々の被害を受けた少年たちが、非行へと走っていく。非行少年に積み重ねられた被害にたいする支援の必要性を考える。



定価 2,700 円＋税
A5 判／276 頁／並製
ISBN978-4-87798-838-8

赤ちゃんの 虐待えん罪

SBS(揺さぶられっ子症候群)とAHT(虐待による頭部外傷)を検証する！

秋田真志、古川原明子、
笹倉香奈（編著）

赤ちゃんの虐待えん罪の現状と原因を検証し、誤った親子分離や訴追を防ぐための対策を考える。



定価 1,500 円＋税
A5 判／124 頁／並製
ISBN978-4-87798-839-5

龍谷大学 矯正・保護総合センター 研究年報 第12号

龍谷大学矯正・保護総合センター（編）

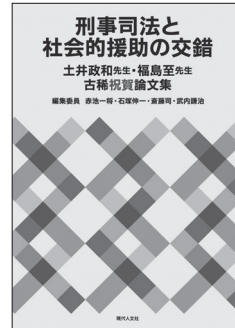
●特集 動く薬物政策2022——薬物政策革命前夜のタイを訪問して
定価3,300円＋税 B5判／122頁／並製／ISBN978-4-87798-832-6

刑事司法と 社会的援助の交錯

土井政和先生・福島至先生
古稀祝賀論文集

赤池一将、石塚伸一、斎藤司、
武内謙治（編）

刑事司法の改革と人道化、社会的に弱い立場の人たちの援助の視点から研究活動や発言をされてきた両先生と志を同じくする同僚や学恩を受けた執筆者が二人の古稀をお祝いしてまとめた論文集。



定価 15,000 円＋税
A5 判／668 頁／並製
ISBN978-4-87798-829-6

ワークブック 窃盗離脱プログラム リ・コネクト

藤野京子、鷺野薫（著）

窃盗をしたことのある人が、これから同じ過ちをしないためにはどうしたらよいかについて、窃盗をした人の心—考え方や気持ちにどのような工夫をすると改善できるかをワークブック形式でまとめたものである。



定価 3,500 円＋税
B5 判／278 頁／並製
ISBN978-4-87798-826-5

警備業法の論点

田中智仁（著）

半世紀以上にわたって警備業法が存在しているにもかかわらず、警備業法を主題とする書籍は、2点しか存在しない。いずれも実用性を重要視した解説書であり、警備業法を学術的な観点から問い直すような内容ではない。そこで、本書では、警備業法の多様な論点を整理し、同法研究の足がかりにする。

定価5,000円＋税 A5判／316頁／上製／ISBN978-4-87798-840-1

ポータルサイト

刑事弁護オアシス

刑事裁判・刑事弁護に関する
情報の収集と発信



【好評連載中】

○刑事司法における IT 利用の光と陰

……指宿信（成城大学教授）

○和歌山カレー事件 刑事裁判のヒ素鑑定の誤りを見抜いた民事裁判

……河合潤（京都大学名誉教授）

○大藪大麻裁判



現代人文社

発売：大学図書

東京都新宿区四谷 2-10 ハッ橋ビル7 階
TEL 03-5379-0307 FAX 03-5379-5388
http://www.genjin.jp

Shall we do
Criminology?



龍谷大学は
歴史と伝統の上に
みなさんと共に
進取の精神で
新時代の犯罪学を創ります。

Ryukoku Compassionate Criminology

A New Age of Criminology in a Post-COVID-19 Era
A "Compassionate Criminology" that Supports
"Desistance" from "Deviance"

矯正・保護総合センター長 浜井 浩一

近時、矯正・保護を取り巻く状況はめまぐるしく変化しています。矯正・保護や再犯防止に関する専門的知見を有する当センターが果たすべき役割はますます大きくなっています。当センターでは、矯正・保護課程に社会人向けのオンライン・オンデマンド講座を開設するなど、これからも優秀な人材を養成し、研究を深め、成果を社会に還元するなど活動内容をさらに充実させていきたいと考えています。

1977 特別研修講座「矯正・保護課程」開設
#更生支援 #リカレント教育

2001 「矯正・保護研究センター」創設
#刑事政策 #研究機関

2010 「矯正・保護総合センター（CRC）」創設
#研究・教育・社会貢献を総合的に推進

2016 「犯罪学研究センター（CrimRC）」創設
#文部科学省 #私立大学研究ブランディング事業
#新時代の犯罪学創生プロジェクト #知の融合

犯罪学研究センター長 津島 昌弘

2022年4月から、新たに本学の重点強化型研究推進事業の支援（2年間）を受けて、研究ユニット・メンバーを刷新してスタートしました。石塚前センター長のもとで培った当センターの基盤を活かしつつ、時代に合わせた形で成長させていきます。

2021 「アジア犯罪学会」開催
#ACS2020 #国際学会 #ホスト校

「ブランディング事業 最終報告会」開催
#新時代の犯罪学 #対人支援 #グローバル

2022 「社会的孤立回復支援研究センター（SIRC）」創設
#孤独 #社会的孤立 #つまずき #立ちあがり
#嗜癖・嗜虐行動 #回復支援

社会的孤立回復支援研究センター長 黒川 雅代子

社会的孤立というキーワードで研究領域を超えて、英知を集約する基盤となるセンターが出来たことは、貴重なことであると考えています。教育・研究・実践において、社会に貢献できるようなセンターになるために、務めていきたいと考えます。

「犯罪学研究センター」新体制でリスタート

#重点強化型研究推進事業 #科学的根拠に基づいたアプローチ
#国際研究ネットワーク #デジスタンス

犯罪学研究センター（CrimRC） | 社会的孤立回復支援研究センター（SIRC）

〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67

[TEL] 075-645-2184 [FAX] 075-645-2240

[CrimRC HP] <https://crimrc.ryukoku.ac.jp>

[SIRC HP] <https://sirc.info/>



Criminal Justice Future,
of the People,
by the People,
for The People



わたしたちは、犯罪や非行、
多様な逸脱を学ぶことをとおして、
市民が集い、自由に未来を語る場を
創ります。

一般社団法人刑事司法未来 (Criminal Justice Future)

人に優しい犯罪学・刑事政策

犯罪原因の科学的究明と合理的で、人道的な犯罪対策の実現

社会的孤立からの回復

多様なアディクション（嗜癖・嗜虐行動）からの回復の支援

市民のための刑事司法

裁判員時代のリーガル・リテラシー（法情報・法教育）の提供

〔キーワード〕

- 1) 科学としての犯罪学
- 2) 次世代の刑事司法の担い手
- 3) 当事者の視点の回復支援
- 4) リーガル・リテラシー
- 5) わかりやすい法教育メソッド
- 6) 地域と地球を直接つなぐグローバル・ネットワーク



最新の情報やイベントについては
公式HPをご覧ください。
<https://cjf.jp/>

こんなことに取り組んでいます

丸ちゃん教授のツミナハナシ - 市民のための犯罪学 -

「ツミナハナシ」は、身近なできごとを題材に、犯罪学と刑事政策の観点からお話するトーク番組です。

毎回、これまでの犯罪報道などとは異なる切り口から「罪」と「罰」について、一緒に考えたいと思っています。

硬くなりがちなテーマですが、親しみやすい語りで、隔週火曜日Podcast等で配信中です。



※ご視聴はQRコードから

メタバース模擬法廷 - 開発・試行中 -

2020年に始まった新型コロナウイルス流行以降、リモート方式が、教育メソッドのデフォルトになろうとしています。

そこで、法の学習メソッドとして重視されてきた模擬裁判を“メタバース・スペース”で開廷し、日本語を理解し、日本の法を学びたいと思っているすべての人に、オンライン模擬法廷で学ぶ機会を提供することに挑戦しています。





成文堂

◆最新刊

刑事政策

川出敏裕・金光旭 著
A5並製／588頁／3850円

ビギナーズ刑事政策

〔第3版補訂版〕
守山 正・安部哲夫 編
A5並製／494頁／3300円

ビギナーズ少年法

〔第3版補訂第2版〕
守山 正・後藤弘子 編
A5並製／440頁／3190円

刑事司法・少年司法の担い手教育

丸山泰弘 編著 グリーンブックレット15 A5並製／90頁／880円

日本の矯正・保護を動かす「外の方」とは

西田 博・小西暁和 編著
A5並製／286頁／2530円

対話の会20年の修復的司法実践

山田由紀子 著 RJ叢書13 A5上製／186頁／4400円

刑事法の理論と実務

⑤ 佐伯仁志・高橋則夫・只木 誠・松宮孝明 編
A5上製／280頁／4620円

実務と理論の架橋

―刑事法学の実践的課題に向けて―
山口 厚・松原芳博・上高・一高・中空壽雅 編
A5上製／1028頁／26400円

刑事法入門

〔第2版〕
上野幸彦・太田 茂 著
B5並製／264頁／2420円

被害者学研究

第32号
日本被害者学会 編
B5並製／108頁／1980円

犯罪と刑罰

第32号
刑法読書会 編
A5並製／132頁／2200円

矯正正講座

第42号
龍谷大学矯正・保護課程委員会 編
A5並製／128頁／1650円

◆好評書

更生保護学事典

日本更生保護学会 編
A5上製／316頁／3080円

更生保護入門

〔第6版〕
松本 勝 編著
A5並製／328頁／2420円

少年法

廣瀬健二 著
A5上製／670頁／5280円

少年法講義

〔第4版〕
丸山雅夫 著
A5並製／394頁／3630円

少年法、融合分野としての

服部 朗 著
A5上製／380頁／3300円

犯罪学

〔九訂版〕
菊田幸一 著
A5並製／720頁／4950円

犯罪予測

―AIによる分析―
守山 正 編著
A5並製／272頁／3850円

サイバー犯罪対策

中野目善則・四方 光 編著
A5並製／356頁／3300円